

新発田のいいところ きっと見つかる

# 広報しばた



SHIBATA  
CITY  
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは  
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ [www.city.shibata.lg.jp](http://www.city.shibata.lg.jp)

令和4年 8.18 No.1570

情報ピックアップ／

フレイルを予防しよう! ~早めに気づいて元気な体を取り戻そう~

~がんばっている方を推薦してください~ 市民表彰・まちづくり善行賞 ほか

市ではSNSで情報発信しています!

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも  
ご覧いただけます



## 住宅の耐震診断が無料でできます

問合せ先=建築課建築審査係(地域整備庁舎2階、☎26-3557)

市では、安心・安全なまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震診断を行う際の耐震診断士を無料で派遣します。いつ起こるかわからない地震への備えや自宅の耐震性を考える機会として、ぜひご活用ください。



### 耐震診断

対象=市内に住所を有する方

対象建物=次の全てに該当する住宅(店舗などとの併用住宅の場合は、床面積の半分以上が住宅部分であること)

- ▼住宅の所有者自身が居住している住宅
- ▼昭和56年5月31日以前に市内で建築、または工事着手された住宅
- ▼延べ面積500㎡以下で、地上2階建て以下の住宅
- ▼木造軸組工法の住宅

募集戸数=18戸程度(抽選)

申込方法=9月5日⑨~12日⑨に、申請書を建築課窓口へ直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

申請に必要な書類=申請書、建築年次や建物の延べ面積が確認できる書類(固定資産税の課税明細書など)、図面(ない場合は不要)

### 耐震補強設計・耐震改修工事

左記の耐震診断で、「耐震性が低い」と判定された住宅には、耐震補強設計や耐震改修工事にかかる費用の補助があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲耐震改修工事の例(接合金物取付)

過去の地震では、家具の転倒や照明器具の落下などによるケガが多く発生しています。身近な地震対策として、重いものや転倒の恐れがある家具などは、しっかりと固定しましょう。

